

意見書

一般社団法人 全国認定こども園連絡協議会

会長 木村 義恭

平成 29 年度経営実態調査の結果について、取りまとめて頂き感謝申し上げます。会計基準や科目等の違うものを一つの基準に合わせることもご苦勞があったと推察いたします。

その中で平成 27 年度に本格的にはじまった子ども子育て支援制度への移行は開始ギリギリまで公定価格が確定されず、それでも未来の日本を支える子どもたちの教育・保育のために英断し移行された園ばかりであり、平成 27 年度では 2,836 園、平成 29 年 4 月 1 日では 1.8 倍の 5,081 園と増えています。移行にあたって、また現在も移行の判断に悩まれている大きな要因の一つに「施設の収入の面で不安である」が上げられており、質の高い保育を進めるためには安定した運営が欠かせないことを証明しており、特に移行して間もない現在は設備投資なども最低限にとどめ運営のめどがつくまでギリギリの運営に努めているのが現状です。

そのなか今後の公定価格の設定等の検討に資するよう経営実態調査においては次のような配慮が必要であります。

- ① 会計基準の統一、または同じ見解が読み取れる科目の整理
認定こども園ひとつをとっても、学校法人・社会福祉法人・宗教法人・NPO 法人・公益法人・協同組合・営利法人・個人等が存在する。
- ② 公費のみで判断
公定価格の適正化に資する観点であれば、特別負担金（いわゆる上乗せ徴収）を外した公費のみで判断すべきである。
- ③ 地方単独補助金も外すべき
地方自治体では少子化対策として独自補助を実施しているが自治体によって様々であり同じ土俵に上げるべきものではない。

公費が投入されている現状から考えると実態調査は必要であり公平な在り方が当然望まれるが、認定こども園は職員配置が多く人材難に直面し更なる独自の処遇改善を勧めなければ人材確保が難しい現状があります。単に収支差のみで公定価格の適正化を図るのではなく職員配置や質の確保等様々な観点を考慮して行い、長期的視点で調べることが必要であり調査項目も更にブラッシュアップすることが必要不可欠であります。